

令和元年度 第1回 伊勢市男女共同参画審議会 会議概要

日 時 令和元年 6月13日 (火) 14:00～15:45

場 所 伊勢市役所本館地下作業打合室4・5

出席者 下野功純委員、山川一子委員、杉野裕子委員、牛江康子委員、秋山則子委員、
白神慶助委員、山本はるみ委員、早川千奈美委員、佐々木公子委員、中北好美委員、
米澤尚之委員、田岡光生委員、

欠席者 中村千鶴子委員、中村弥生委員、東剛寛委員

事務局 環境生活部参事 北村勇二、市民交流課副参事 丸山美幸、市民交流課主査 西ますみ

概 要 1 あいさつ

・副市長あいさつ

「女性活躍推進法」ができて3年経つが、まだまだ社会には潜在的に女性への差別がある。4月からは「働き方改革」により介護や子育てに関することが盛り込まれた。女性が働きやすい環境を整えること、個人の意識を変えていくこと。どちらも必要であり、いずれも継続して行っていくことが大切である。

・委嘱状交付（副市長）

・委員・事務局自己紹介

事務局より:委員の任期は令和3年5月31日までの2年間。

2 会長の選出について

会長 下野功純委員（前任者）

会長代理 山川一子委員（前任者）

・会長あいさつ

ニュース報道される交通事故や児童虐待の問題。親や当事者が責められるだけではなく、当事者が育児等に追い詰められて孤軍奮闘している部分にも目を向けなければならない。また、女性に向けた無意識の差別的感情が依然としてあるが、一つ一つ解決していかなければならない。

3.平成30年度の取り組みについて

・事務局から資料に基づき説明

（「平成30年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書（案）」参照）

【審議会による評価及び意見】

○ 指標（第3次男女共同参画基本計画）の成果目標の取り組み（結果数値より）

・市の審議会、委員会などへの女性登用率や、係長級以上の女性職員の割合が低い理由について。

→ 役所内の取り組み強化としては、市民交流課男女共同参画係を通して、事前に委員等選任計画書を提出してもらい、目標登用率が達成できない場合は相談してもらうようになってい

る。登用率40%以上という数値目標が他市町より高く設定されているということもあり、開始当初とくらべても数値が増えたとは言えない現状ではあるが、今後も続けていくことで、少しずつでも効果をあげていきたい。

- ・ 審議会等委員について、ここも含めて役職つきの人・年配の人の登用が多いが、考えを改めてもっと若い人を登用していった方がいいのではないかと。男女共同参画審議会なら、託児を行い若い母親の参加を促したり、大学生や高校生の参加も考えたりしていかないと変わらないのではないかと。
- 推薦委員は（組織から選ばれてくるため）できない部分である。男女共同参画審議会における公募委員についてはPR不足ではあるかもしれないが1名しか応募がなかった。若い方が応募してくれるようもっと工夫する必要がある。
- ・ 若い人の参加を促すには、SNS等、若者が見そうな媒体を用いて、何をやっている団体がわかるように情報を提供していかなければならない。若い母親の集まりにこちらから出向く機会をつくるなどの工夫が必要。
- ・ 審議会は単なるチェック機関としてではなく、意見交換で出た提案等、事務局の中で留め置かず、市のトップ、議会へと働きかけて欲しい。
- ・ 子育てとか女性の役割とか言われている部分があるが、それを理由に制限するのではなく、女性がもっと社会に進出していけるような環境を整えることが必要。

IV 家庭・地域における男女共同参画の推進

④男女共同参画の視点に立った防災活動 より

- ・ 研修会や防災講習会を通じて男女共同参画の視点に立った防災計画を進めるとあるが、防災を考える上で、女性だけでなく高齢者や障がいのある人を含めた視点も必要。男女共同参画にとどまらず、防災・減災を通じて弱者を守っていく具体的な方法を見出していかなければいけないのではないかと。
- ふるさと未来づくり・まちづくり協議会の活動において、すでに実践しているところもある。こうした活動が増えていくよう働きかけたい。

I 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

①男女共同参画に関する広報・啓発の充実 より

- ・ 「パートナーの日」の浸透率が低い。もっとこの日のねらいを周知することが必要。
- ・ れいんぼう伊勢（市委託）での活動において、講演会などPR活動をしている。市民の皆さんにもっとわかりやすいPRをしていきたい。
- ・ 「パートナーの日」の主旨はということか、そもそもここで言うパートナーとは、どこまでの範囲（同姓同士のパートナーもある）を定義しているのか。
- ・ 男女共同参画推進条例では、「男女が互いに思いやる日」に定めているが、男女の枠で考えることが今の時代に適切とは言えないし、若い世代ですでに固定的役割を意識しない人も多い。条例の制定当時の、今よりもっと女性の立場を低くみていた時代の目標である。
- ・ 学校教育の中で、子どもたちの間では男女区別の意識は目立たなくなっている。しかし家族や社会など、外部環境に根強く残る固定観念が逆に持ち込まれることがある。
- ・ パートナーの定義に固執せず、人と人がお互いに尊重しあう意識を高めることを目的としたい。

その他追加の評価及び意見については、7月中旬までに事務局に報告をお願いする。

4 女性活躍推進協議会について

- ・事務局から資料に基づき説明（配付資料「令和元年度 女性活躍応援事業」参照）
今年度の取り組みについて伊勢市の実情に合わせた3つの事業を開催。
- ① 女子大生キャリアデザインカレッジの開催
妊娠・出産・子育てで離職する人はまだまだ多いが、再就職を望む女性も多いという現状を鑑み、就職前の大学生を対象としたカレッジ。
- ② 働く女性とロールモデルのキャリアアップセミナー
働く女性を対象とした、働く場で役にたつスキルを身につけるような講座を開催。ロールモデルの女性との意見交換会・交流会など実施。
- ③ 男女共同参画推進事業者募集・表彰事業
(伊勢市男女共同参画推進事業者等募集チラシ参照)
市内で、男女がともに働きやすい職場環境を整えた事業所・団体を募集し、優れた取り組みを行っている事業所を表彰する。昨年度に引き続き今年度も実施。

【審議会による質問及び意見】

- ・①③で対象とする女子大生はどういうところを対象としているか。
→ 主に県内を対象としている。③にて表彰を受けた事業所の女性従業員の方に、①のカレッジに参加していただき、取り組みのお話をしていただき意見交換をしていただきたい。
- ・②で働く女性のロールモデルとなっているが、就職するのではなく、若い人の起業が増えてきている。子育てしながら起業を考える母親を支援するようなセミナーも入れてもいいのではないか。
- ・市が実施する事業であるが、①、②について日程が決まったら情報提供してほしい。
- ・平成27年度の表彰団体に四郷地区まちづくり協議会《特別賞》が入っているが、どういう理由で選ばれたか知りたい。
→ 代議員のうち、女性の割合が多かったことにより受賞

5 男女共同参画推進事業者等の表彰について

男女共同参画推進事業者の表彰に関して選考委員会を設置するため、審議会委員から5名選出

(下野功純委員、山川一子委員、牛江康子委員、米澤尚之委員、(東剛寛委員))

東委員は欠席であるが、働くものの立場ということで推薦があり、意向を確認。表彰式は8月3日開催の講演会の日に行うため、その前に選考委員会を行う。

6月末に募集を締め切るため、7月に選考委員会を開催予定。

4.その他

(事務局より)

実施状況報告書に掲載する審議会による評価及び意見をいただきたい。

欠席された委員の方にも意見をお願いするが、出席された方でも追加があれば

7月中旬までにメール、FAX等で意見をお願いする。

(山川委員より)

三重男女共同参画連携映画祭「家族はつらいよⅢ妻よ薔薇のように」上映会を案内

- ・※配布資料等：事項書・委員名簿・平成30年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書(案)・令和元年度 女性活躍応援事業・(チラシ) 男女共同参画推進事業者等募集・(チラシ) 三重男女共同参画連携映画祭「家族はつらいよⅢ妻よ薔薇のように」・(チラシ) 谷口真由美講演会(案)